

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第83期（2021年12月1日から2022年11月30日まで）

- ① 業務の適正を確保するための体制
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

アステナホールディングス株式会社

業務の適正を確保するための体制、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.astena-hd.com/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

業務の適正を確保するための体制

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
- (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
- (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常務役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
- (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
- (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
- (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
- (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
- (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
- (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
- (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。

- (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役の監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。

8. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。

9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
- (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。

10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、管理部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察関係機関とも連携する等組織的に対応する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保する体制のために「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定しており、それに基づく運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 実施体制

当社は、コンプライアンス経営の根幹として経営理念及び行動基準を策定しており、それに基づく各規程・細則等を制定し実施しております。

具体的な実施については、部門毎の業務分掌、決裁基準及び稟議規程等を設けてその適切な運営を実施しております。

各規程・細則は、社内イントラネットを通じて全従業員に周知し、実効性を確保しており、かつ、グループ子会社については、「関係会社管理規程」及び「グループ会社リスク管理規程」等に基づき適正な業務の実施を確保しております。

2. 監査体制

執行部門から独立した社長直轄の内部監査室により、全事業部門を監査対象とし、適正な業務の実施につきモニタリングしております。

監査役は、取締役会及び経営会議等のすべての会議に出席し、かつ、内部監査室及び会計監査人とも連携し、法令等の遵守及び適正な業務の実施の確保に努めております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	4,528,304	6,516,607	15,027,322	△254,106	25,818,127
会計方針の変更による 累積的影響額			157,096		157,096
会計方針の変更を反映 した当期首残高	4,528,304	6,516,607	15,184,418	△254,106	25,975,223
当連結会計年度変動額					
新株の発行	29,096	29,096			58,192
剰余金の配当			△732,428		△732,428
親会社株主に帰属する 当期純利益			579,604		579,604
自己株式の取得				△309,827	△309,827
自己株式の処分				32,212	32,212
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加高			258		258
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△6,874			△6,874
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	29,096	22,221	△152,564	△277,615	△378,863
当連結会計年度末残高	4,557,400	6,538,828	15,031,853	△531,722	25,596,360

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算調 整勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	985,867	△763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,006,272
会計方針の変更による 累積的影響額					-		157,096
会計方針の変更を反映 した当期首残高	985,867	△763	103,839	92,615	1,181,558	6,586	27,163,368
当連結会計年度変動額							
新株の発行					-		58,192
剰余金の配当					-		△732,428
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		579,604
自己株式の取得					-		△309,827
自己株式の処分					-		32,212
連結範囲の変動に伴う 子会社剰余金の増加高					-		258
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動					-		△6,874
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	21,134	△3,262	87,227	103,588	208,688	75,507	284,196
当連結会計年度変動額合計	21,134	△3,262	87,227	103,588	208,688	75,507	△94,666
当連結会計年度末残高	1,007,002	△4,026	191,067	196,203	1,390,246	82,094	27,068,701

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………22社

連結子会社の名称……………イワキ株式会社、岩城製薬株式会社、メルテックス株式会社、アプロス株式会社、スペラファーマ株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社、メルテックス香港社、東海メルテックス株式会社、東京化工機株式会社、台湾メルテックス社、メルテックスアジアパシフィック社、メルテックスアジアタイランド社、美緑達科技（天津）有限公司、メルテックスコリア社、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman)、スペラネクス株式会社、マルマンH & B株式会社、アステナハートフル株式会社、JITSUBO株式会社、奥能登SDGs投資事業有限責任組合、アステナミネルヴァ株式会社

アステナミネルヴァ株式会社については、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の会社の数……………関連会社1社

会社の名称……………ボーエン化成株式会社

ボーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しておりません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社の名称……………イシカワズカン株式会社

持分法を適用しない理由……………持分法を適用していない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJITSUBO株式会社の決算日は3月31日、美緑達科技（天津）有限公司、弘塑電子設備（上海）有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman) は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

なお、当連結会計年度において、スペラファーマ株式会社の決算日を3月31日から11月30日に変更しております。

また、奥能登SDGs投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、仮決算を行わずに同組合の直近の四半期決算日である2022年9月30日時点の計算書類を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ……………時価法
- ハ. 棚卸資産
商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
原材料……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。
また、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～65年
機械装置及び運搬具	5～8年
工具、器具及び備品	2～20年
- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

のれん	7～20年
技術資産	15～20年
顧客関連資産	4～13年
- ハ. リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

八. 製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

二. 株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

また、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

ただし、以下の各取引に該当する場合は、取引内容に応じて収益を認識しております。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

・返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

一部のレポートについては、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務

ハ. ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

二. ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下、併せて「収益認識会計基準等」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品移転時までの期間が通常の期間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・ 代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・ 一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、従来は、検収基準等により収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。

・ 返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

従来は、販売費及び一般管理費に計上していた一部の費用について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が22,753,912千円減少し、売上原価は22,655,144千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ28,954千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は157,096千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示しております。また、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」については、当連結会計年度より、返金負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示し、返品資産は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「連結注記表 8. 金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

3. 追加情報

(1) 取締役向け株式報酬制度

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社4社(スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

① 取引の概要

役員報酬B I P信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、230,534千円及び666千株であります。

(2) 従業員持株E S O P信託

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入してはりましたが、2022年5月をもって終了しております。

① 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「アステナグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後数年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上していましたが、当連結会計年度末においては、信託が終了しているため残存する当社株式はありません。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末においては、信託が終了しているため借入金の計上はありません。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束までの見通しが不透明な状況ではあるものの、ウィズコロナに向けて新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立化が進められており、経済活動については緩やかに回復しつつある状況であります。

このような状況下から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの事業活動への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 企業結合により計上された商標権及び顧客関連資産（無形資産）の時価の算定並びに無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額

当連結会計年度において、企業結合により新たに計上された主なのれん及び無形資産は以下の通りです。

イワキ株式会社	のれん	421,033千円
	顧客関連資産	80,000千円
	商標権	46,000千円

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

企業結合により計上された無形資産については、将来の事業計画を基礎として超過収益法により、企業結合日における時価を算定しております。

また、無形資産の耐用年数については、経済的耐用年数の見積りに基づき、のれんの償却年数はその効果が及ぶ期間に基づき決定しております。

ロ. 主要な仮定

将来の事業計画を基礎として、株式会社住建情報センターのヘルスケア事業取得に関する顧客関連資産の測定については既存顧客の売上減少率、商標権の測定については会員獲得以外からの収益性、WARRAを踏まえてロイヤリティー率を設定して、無形資産の時価算定を行っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画、既存顧客の売上減少率、商標権の会員獲得以外からの収益性等については経営者の主観的な判断が伴い、また、無形資産の耐用年数及びのれんの償却期間の決定において、将来超過収益額の見積りや投資の合理的な回収期間を含む将来の見積りが伴います。これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術資産及び顧客関連資産（無形資産）並びにのれんの減損兆候の判断

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額

のれん	4,512,067千円（資産合計の7.1%）
技術資産	507,897千円（資産合計の0.8%）
顧客関連資産	2,043,608千円（資産合計の3.2%）

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位及び無形資産を含む資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

ロ. 主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上された金額

繰延税金資産	583,145千円
--------	-----------

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

イ. 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 17,408,989千円

(2) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	24,000,000千円
借入未実行残高	9,000,000
差引額	15,000,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(3) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入残高は4,762,500千円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。
- ② 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

6. 連結損益計算書に関する注記

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額等

棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額及び棚卸資産の廃棄損から廃棄に係る保険金等の収入を控除した32,301千円を売上原価に含めております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 40,772,366株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年2月25日開催第82回定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	365,574千円
1株当たり配当額	9円
基準日	2021年11月30日
効力発生日	2022年2月28日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式644,482株及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式95,900株に対する配当金6,663千円が含まれております。

ロ. 2022年7月13日開催取締役会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	366,853千円
1株当たり配当額	9円
基準日	2022年5月31日
効力発生日	2022年8月5日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式666,982株及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式9,600株に対する配当金6,089千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年2月22日開催第83回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	360,471千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	9円
基準日	2022年11月30日
効力発生日	2023年2月24日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式666,982株及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式一株に対する配当金6,002千円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金には運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主にスペラファーマ株式会社の全株式取得に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
① 受取手形	1,498,490	1,498,490	
② 売掛金	12,477,171	12,477,171	－
③ 電子記録債権	3,743,809	3,743,809	－
④ 未収入金	696,561	696,561	－
⑤ 投資有価証券 その他有価証券	2,558,545	2,558,545	－
資産 計	20,974,578	20,974,578	－
① 支払手形及び買掛金	8,475,155	8,475,155	－
② 電子記録債務	3,667,121	3,667,121	－
③ 短期借入金	9,000,000	9,000,000	－
④ 未払費用	2,508,458	2,508,458	－
⑤ 未払法人税等	920,241	920,241	－
⑥ 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	5,812,500	5,809,195	△3,304
負債 計	30,383,476	30,380,171	△3,304
デリバティブ取引	(5,935)	(5,935)	－

(注1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合に（ ）で示しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「⑤ 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	377,489
関係会社株式	615,262
投資事業有限責任組合出資	262,936

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,358,545	—	—	2,358,545
その他	—	—	200,000	200,000
資産 計	2,358,545	—	200,000	2,558,545
デリバティブ取引	—	5,935	—	5,935
負債 計	—	5,935	—	5,935

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,498,490	—	1,498,490
売掛金	—	12,477,171	—	12,477,171
電子記録債権	—	3,743,809	—	3,743,809
未収入金	—	696,561	—	696,561
資産 計	—	18,416,032	—	18,416,032
支払手形及び買掛金	—	8,475,155	—	8,475,155
電子記録債務	—	3,667,121	—	3,667,121
短期借入金	—	9,000,000	—	9,000,000
未払費用	—	2,508,458	—	2,508,458
未払法人税等	—	920,241	—	920,241
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	5,809,195	—	5,809,195
負債 計	—	30,380,171	—	30,380,171

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権の時価であります。将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

受取手形、売掛金、電子記録債権、未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払費用、未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内返済予定を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。長期借入金について、レベル2の時価に分類しております。

9.収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (千円)					その他 (千円)	合計 (千円)
	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	合計		
一定時点で移転される財又はサービス	8,559,942	13,970,550	7,174,133	9,105,397	38,810,024	2,154	38,812,178
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	6,070,272	—	4,580,427	173,134	10,823,833	—	10,823,833
顧客との契約から生じる収益	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	14,630,215	13,970,550	11,754,561	9,278,531	49,633,858	2,154	49,636,012

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下の通りです。

	当連結会計年度期首 (千円)	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,990,200	1,498,490
売掛金	11,552,203	12,477,171
電子記録債権	3,171,123	3,743,809
貸倒引当金	△35,136	△35,679
契約資産	—	1,387,183
契約負債	—	—

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に医薬品の研究開発に関するものであり、残存履行期間に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
1年以内	1,682,015
1年超2年以内	178,610
2年超	62,078
合計	1,922,704

10.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 685円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 14円56銭

- (注) 1. 「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数「役員報酬B I P信託」666千株、「従業員持株E S O P信託」一千株)
2. 「役員報酬B I P信託」及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数「役員報酬B I P信託」658千株、「従業員持株E S O P信託」23千株)

11. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社の連結子会社であるイワキ株式会社(以下、「イワキ」という。)は、2021年9月10日付の取締役会において、株式会社住建情報センターのヘルスケア事業(以下、「対象事業」という。)を譲り受けることを決議したことを受けて、2021年9月28日付で同社と事業譲渡契約を締結し、2021年12月1日付で対象事業を譲り受けました。

① 企業結合の概要

イ. 譲受先企業の名称及び譲受事業の内容

譲受先企業の名称：株式会社住建情報センター

譲受事業の内容：ヘルスケア事業

ロ. 企業結合を行った主な理由

当社グループであるイワキ及びその関連会社は、ヘルス&ビューティーケア、ライフサイエンス、食品及び化粧品に関わる原料から製品まで、健康の回復・維持・向上に貢献するサービス及び製品を幅広く提供しております。新型コロナウイルス感染症まん延に伴う生活様式の変化によるEコマース市場の拡大とセルフヘルスケア市場の需要増により、ダイレクトマーケティング事業領域の市場は好調に推移しておりますが、新中長期ビジョンで示された領域特化型のネットワーク構築を担うイワキのダイレクトマーケティング事業においては、積極的な投資とスピード感を持った事業の成長を課題としております。

今般の対象事業の譲り受けにより、高付加価値製品群及び顧客リストの獲得によるダイレクトマーケティング事業強化のスピードアップが期待できます。さらに、関連の通販化粧品会社との体制整備を通じたシナジーとともに、グループワイドにおける皮膚・肌領域においても今後の高いシナジーが期待できます。

ハ. 企業結合日

2021年12月1日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

ホ. 事業譲受企業の名称

イワキ株式会社

ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるイワキが現金を対価として、事業を譲受することによります。

② 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年11月30日まで

③ 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	568,515千円
取得原価		568,515千円

④ 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 34,620千円

⑤ 発生したのれんの金額、発生原因

イ. 発生したのれんの金額

421,033千円

ロ. 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

⑥ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

⑦ 企業結合日に受け入れた資産の額並びにその主な内訳

流動資産	79,982千円
固定資産	126,000千円
資産合計	205,982千円

⑧ のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

主要な種類別の内訳	金額	加重平均償却期間
顧客関連資産	80,000千円	4年
商標権	46,000千円	10年

株主資本等変動計算書 (2021年12月1日から2022年11月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,528,304	6,161,144	335,118	6,496,262	416,888	70,000	149,318	2,309,000	△705,709	2,239,498
事業年度中の変動額										
新株の発行	29,096	29,096		29,096						-
剰余金の配当				-					△732,428	△732,428
固定資産圧縮積立金の積立				-			11,454		△11,454	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-			△5,716		5,716	-
当期純利益				-					831,220	831,220
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分				-						-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	29,096	29,096	-	29,096	-	-	5,737	-	93,054	98,792
当期末残高	4,557,400	6,190,240	335,118	6,525,358	416,888	70,000	155,056	2,309,000	△612,654	2,338,290

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△255,304	13,008,760	967,537	967,537	13,976,298
事業年度中の変動額					
新株の発行		58,192		-	58,192
剰余金の配当		△732,428		-	△732,428
固定資産圧縮積立金の積立		-		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-	-
当期純利益		831,220		-	831,220
自己株式の取得	△309,827	△309,827		-	△309,827
自己株式の処分	32,212	32,212		-	32,212
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			40,348	40,348	40,348
事業年度中の変動額合計	△277,615	△120,631	40,348	40,348	△80,282
当期末残高	△532,920	12,888,129	1,007,886	1,007,886	13,896,015

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券……………投資事業有限責任組合等については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法…時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～65年

構築物 10～15年

車両運搬具 5年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役が割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

④ 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末では、年金資産の見込額が退職給付債務から未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として子会社の経営管理及び管理業務等の受託を行っており、経営管理料、業務受託料、受取配当金等が主な収益となります。経理管理料等については、子会社との契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	為替予約取引
ヘッジ対象	外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

(7) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）（以下、併せて「収益認識会計基準等」という。）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 追加情報

(1) 取締役向け株式報酬制度

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P信託」を導入しております。

詳細は、「連結注記表 3.追加情報」をご参照ください。

(2) 従業員持株E S O P信託

当社は、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入してはりましたが、2022年5月をもって終了しております。

詳細は、「連結注記表 3.追加情報」をご参照ください。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症は、いまだに収束までの見通しが不透明な状況ではあるものの、ウィズコロナに向けて新型コロナウイルス感染症への対応と社会経済活動の両立化が進められており、経済活動については緩やかに回復しつつある状況であります。

このような状況下から、新型コロナウイルス感染拡大に伴う当社グループの事業活動への影響は限定的なものであると仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上された金額

関係会社株式 10,830,769千円（資産合計の36.0%）

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるかと判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結計算書類の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

② 主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	9,115,018千円
長期金銭債権	2,320,000
短期金銭債務	72,270
長期金銭債務	41,073

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,343,504千円

(3) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	24,000,000千円
借入実行残高	9,000,000
差引額	15,000,000

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております（契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております）。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2018年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75%を、それぞれ下回らないこと。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

(4) シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年3月2日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は4,762,500千円であり、財務制限条項が付されております。主な条項は次のとおりであります。

- ① 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。
- ② 2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

(5) 保証債務

関係会社の特定の仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。

イワキ株式会社	170,000千円
スペラネクス株式会社	155,000
計	325,000

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	2,827,334千円
その他の営業取引	23,696
営業取引以外の取引高	47,880

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,386,958株
------	------------

(注) 上記の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する666,982株、従業員持株E S O P信託が保有する一株を含めております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	56,500千円
有価証券評価損	57,401
株式報酬費用	78,912
その他	72,617
繰延税金資産 小計	265,432
評価性引当額	△185,345
繰延税金資産 合計	80,086
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	40,942千円
固定資産圧縮積立金	68,432
その他有価証券評価差額金	412,076
繰延税金負債 合計	521,451
繰延税金負債の純額	△441,364

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	岩城製薬(株)	東京都 中央区	210,000	医薬品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	660,213	売掛金	56,955
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)		1,290,000	短期 貸付金
											長期 貸付金
子会社	スペラファーマ(株)	大阪府 大阪市	310,000	医薬品 研究開発 製造受託	(所有) 直接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	494,538	売掛金	46,267
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)		6,678,000	短期 貸付金
											長期 貸付金
子会社	イワキ(株)	東京都 中央区	300,000	医薬品 卸売	(所有) 直接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	590,663	売掛金	49,379
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)		4,590,000	短期 貸付金
											長期 貸付金
子会社	メルテックス(株)	東京都 中央区	480,000	化学品 製造販売	(所有) 直接 100%	兼任 2名	役務の 提供	役務の提供 (注1)	731,972	売掛金	70,503
							資金の 貸付	資金の貸付 (注2、注3)		3,950,000	短期 貸付金
											長期 貸付金

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 役務の提供については、役務提供に係る費用等を勘案して価格を合理的に決定しております。
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保は受入れておりません。
 3. 上記の取引金額の欄には、当事業年度の貸付金の貸付額を記載しております。

(2) 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権 の所有 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 1.37%	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注)	16,799	-	-

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 352円82銭

(2) 1株当たり当期純利益 20円88銭

- (注) 1. 「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済数式総数の計算において控除する自己株式に含めております。(期末株式数「役員報酬BIP信託」666千株、「従業員持株ESOP信託」一千株)
2. 「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(期中平均株式数「役員報酬BIP信託」658千株、「従業員持株ESOP信託」23千株)